

夏休み前に！親子で学ぼう 子どもの護身法



子どもの護身法プログラム「すきっぷ」は、相手を攻撃することなく、危険な状況から逃れることを目的としています。「変だな」「おかしいな」と感じたら、自分の気持ちを信じて行動することを、具体的に学びます。

7月21日(日) 10時から11時30分まで

講 師：認定NPO法人エンパワメントかながわ
場 所：逗子市役所5階 会議室(逗子市逗子5-2-16)
対 象：5才から小学校3年生までの子どもと保護者
定 員：20組(先着順)
持ち物：水分補給のための飲み物、タオル
* 動きやすい服装

参加者には
行政ポイントを
100ポイント進呈！

※行政ポイントは
しおかぜポイントに
交換できます。

【問合せ・申込み】7月2日(火)午前9時より受付開始

①住所②保護者と子どもの氏名・ふりがな③子どもの年齢(学年)④電話番号
を 電話 046-873-1111(内線268) FAX 046-873-4520

HPの申込フォームまたは直接、市民協働課まで

※参加費無料 ※託児は7月10日(水)までに申し込み



HPは
こちらから

一人ひとりが自分自身を大切に思えること(人権意識)で、他者も大切にしたいと考え、お互いの力を引き出しあい(エンパワメント)つながっていくこと(コミュニティ)で、いじめや虐待、性暴力など、身近な暴力からなくしていくことを目指します。

「親子でまなぼう 子どもの護身法」に申し込みます。

※お申込みの際にいただいた個人情報 は本事業のみに使用いたします。